步兵第七聯隊史

上海―南京戦

序

昭和三十七年十一月、歩七戦友会が結成され、爾来毎年十一月、第一日曜日を期して、合同慰霊祭を護国神社で行い、亡き先輩並に僚友の偉勲を偲び、その御冥福を祈り、英霊をお慰めして参ったが、昨年は県下各戦友団体に呼びかけて、合同招魂祭を挙行した。

その間、英霊顕彰について、何か有意義な事業をということで、考えられた中に、聯隊歴史の編さんが話題となり、島村喜久二君や谷　渡君から私に、聯隊長在職間の記録を書いて貰えないだろうか、という相談があったのである。私は遊んでいる身ではあるけれども、しかし戦史の編さんとなると、それは容易な作業ではないし、また私には私なりにやりたいと思ってる仕事もあり、オイソレとお引受けする気にはなれなかったのである。さりながら数少くなった生存者の中の一人として、また責任ある地位に居った者として、無下にお断りするのも申訳ないことだ、と自責の念に駆られることもあったのである。時偶々村沢藤作君が、歩兵第七聯隊の作戦命令綴が戦友会事務所に在るのを発見し、島村君や谷君と相談して、「これを印刷配付したい、その仕事を私にやらして欲しい」、と申出られたのである。そして私に序文と作戦経過の梗概を書いて欲しい、という切なる依頼であった。そこで私の思ったことは、作戦命令だけでは無味乾燥だし、作戦経過も梗概だけでは、あまり人に読んで貰えず、徒労に終るのではなかろうか、ということであった。私はついに村沢君の熱意に動かされて、それではどの程度に書けるか、短時日では到底碌なものは書けないが、上海――南京戦、徐州戦について、戦闘経過の概要を少し詳しく書いてみよう、武漢戦以降については、適当な人を選んで書いて貰って欲しい、ということで執筆を承諾したような次第である。

愈々書くということになると、資料を集めて読んで見なければならない。しかし急遽各種資料を渉猟し、取捨選択するなど、ということはできないので、私の手許にある聯隊の戦闘詳報と二、三の資料を、基礎として思い出を書き、参戦の戦友各位を主なる対象とし、できれば戦没者の御遺族並にこの種戦記に関心を持たれる方々にも、一読して頂けるようにと思って、禿筆を呵することにした。従って私の主観による記述となり、歴史というよりは手記であり、一方に偏して客観的には、妥当性を欠く点も尠くないと思うが、その辺は読者の御諒承を願うことにしたい。なお右の戦闘詳報は、作戦要務令の規定によって作製し、上司に提出したものの副本であり、その作成は聯隊旗手の業務としてあったので、上海――南京戦は北村一郎君、徐州戦は田中亀治君の手に、成ったものであることを付記する。

昭和四十一年三月一日

歩七戦友会長　伊佐一男

九、南京附近の戦闘及び城内掃蕩

（付図第三十五―第四十二参照）

十二月七日、聯隊は午前七時宿営地を出発し、土橋鎮を経て索墅鎮に向い前進した。午前十時頃師団司令部に連絡のため派遣してあった溝口中尉、帰来して師団命令を伝えた。それによって聯隊は索墅鎮西方石子崗に向い急進し、聯隊長は午後二時索墅鎮に到着するや、聯隊を同地西側地区に開進せしめ、自ら師団司令部に至り連絡した所、折よく旅団の通信班長岩田（一朗）少尉に会して旅団命令を受領したので、午後二時三十分、第一、第二大隊長及び歩兵砲中隊長を索墅鎮北端高地に集めて展開を命令した。各大隊は午後五時頃予定の如く展開を完了し、前面の敵情地形を偵察した。第三大隊は旅団予備隊として坊口に位置していた。

八日午前一時三十分、聯隊長は敵陣地攻撃に関する命令を下達し、第一線大隊は払暁迄に各々展開を完了した。そして第一線中隊は午前八時頃概ね敵前三、四百米の高地脚に達したが、敵も頑強に抵抗し爾後の前進は容易でなかった。午後二時四十分、「左翼隊は本八日午前十一時攻撃成功し西方に追撃中、第三十五聯隊正面の敵も午後二時三十分頃より逐次退却中なり」との情報を旅団司令部より伝えられたが、聯隊正面の敵は依然頑強に抵抗し、盛んに陣地の補強をしていた。午後三時五十分山砲第一中隊（二門）が到着したので、第一大隊正面の敵掩蓋自動火器の撲滅を命じ、同隊は敵瞰制下に迅速に陣地進入して射撃を開始した。忽ちにして掩蓋数個を破壊するや、敵に動揺の色あり、その機を捉えて第一線は突撃を敢行し午後五時十分清涼庵北方高地に突入してこれを占領した。これより先第二大隊も敵に動揺の色ありと見て、午後四時五十分頃猛然一一四、八高地及びその北方高地に突入して、これを占領した。

午後五時頃、電話で追撃に関する旅団命令を受けたので、聯隊は直ちに夜間追撃に移り、第一大隊及び歩兵砲中隊は二四七、二高地、三〇八、〇高地を経て鯉魚山に、第二大隊（第八中隊欠）は一一四、八高地、余村を経て鯉魚山に向い前進させ聯隊本部は第八中隊と共に第二大隊の後方に続行したのである。この追撃は暗夜駄馬も通じない岩山を一列側面縦隊で終夜前進をしたので、可なり疲労もしたが、大なる敵の阻止を受けることなく、聯隊本部及び第二大隊は九日午前七時青龍山頂で旭光を拝しつつ下山、午前十一時鯉魚山西北側什新街西北方千米附近に進出した。しかし第一大隊及び旅団司令部との連絡がとれなかったので同地において大休止を行った。かくする中に第一大隊及び歩兵砲中隊は、午前九時頃高橋門附近に進出していることが判り、午後一時休止地点を出発して高橋門に向った。恰も好しこの時旅団司令部と無線により連絡することを得、「歩三五、歩三六の両聯隊及び歩七第三大隊は目下南京城外の敵陣地を攻撃中なり。歩七主力は直ちに兵営北側地区より、中山門方向の敵を攻撃すべし」という要旨の命令を受けたので、第二大隊及歩兵砲中隊は直ちに出発、陸軍兵営東北方約八〇〇米範家営付近に前進し、中山門方向の敵に対し攻撃を準備すべく命じ、聯隊長は第一大隊と共に第二大隊の後方を、陸軍兵営東南方約五〇〇米の紅土山に向い前進の途中、第二大隊長より「高橋門の北方橋梁付近は敵砲兵の掃射地帯なるを以て。聯隊主力は無益の損害を避け、高橋門東北側地区を迂回して、攻撃準備位置に就くを適当とする」旨の意見具申があったので、聯隊長はこの意見を採用することとし、聯隊本部、第一大隊及び歩兵砲中隊は謝涇付近を経て、予定の地点に向ったのである。第二大隊は直路前進したので、午後五時頃範家営南方約七〇〇米、石山村に到着したが、聯隊主力は道路なく稍々遠く迂回したため、午後五時頃謝涇に到着した。この時旅団司令部に連絡のため派遣してあった聯隊副官中野少佐帰来して、旅団命令を伝達したので、午後六時聯隊命令を下達し、明十日早朝第一大隊は右第一線となり、東士営より北部孫子里に亘る間に展開し、先ず工兵学校を掃蕩したる後、南部三庄（註、三庄とは前庄、中庄、後庄のこと）西方「クリーク」の線付近に進出、第二大隊（第八中隊欠）は左第一線とな

り、北部孩子里より南部孩子里(註、地図により海子の地名を用う)に亘る間に展開し、成るべく速に「クリーク」の線に進出して、共に城壁の占領を準備すべく命じたのである。第一大隊は直ちに前進を開始したが、夜に入り暗黒のため前進に時間を要し、十日午前二時漸く石山村南方約五〇〇米の無名部落に到着した。前夜来の追撃で相当疲労したので、同地に休止を命じたが、第二大隊との連絡は容易にとれず、命令の伝達されたのは、十日午前六時頃であった。

第一線両大隊は払暁後、夫々展開位置に向い前進し、聯隊本部は午前七時宿営地を出発し、第八中隊及び歩兵砲中隊と共に左第一線大隊の後方に向い、鉄道線路に沿って前進中、第三大隊は已に工兵学校付近に進出している、との通報を受けたので、海子に向い前進した。然るにこれは誤報で、聯隊本部が午前八時頃海子に達するや、突如前面より猛烈なる射撃を受けたので、よく見れば敵は前面将軍塘及び工兵学校の東南側孩子里付近に、続々増加中なので、直ちに第八中隊、及び歩兵砲中隊をして、前面の敵を射撃させたのであった。午前九時頃第二大隊が到着したので、第八中隊を大隊長の隷下に復し、第五中隊を新に聯隊予備とし、同大隊をして海子付近に開進せしめ、爾後の攻撃を準備させたのである。

第一大隊は午前八時三十分、陸軍兵営西側に達し前面に敵あるを知り、停止して敵陣地を偵察し、攻撃を準備したが、敵の瞰制下所命の「クリーク」の線に、進出するのは困難だったので、午後四時頃、第二第四中隊の各一小隊をして、海子東北側「クリーク」より陸軍兵営西側「クリーク」に亘り「クリーク」を利用して交通壕を構築させた。

聯隊本部は午後六時頃、海子より楊家廠に移動したが、聯隊に復帰した第三大隊(第十二中隊欠)は午後十一時頃、楊家廠東北側地区に到着して、聯隊長の指揮下に入った。

十一日、第一大隊〔歩兵砲中隊(一小隊欠)属〕は払暁迄に、陸軍兵営西側「クリーク」の線に展開して、攻撃を準備した。第二大隊(歩兵砲一小隊属)は一部を海子付近に展開せしめ、主力は「クリーク」を利用して楊庄付近に前進、払暁頃展開を完了して、攻撃を準備していたが、午前九時頃、前面の敵の優勢ならざるを、看破した第六中隊長西野大尉は、中隊を率い攻撃前進、猛火を冒し敢然として敵陣地に突入し、午前九時三十分これを占領した。第六中隊の攻撃前進を見た第七中隊、また後れじとこれに続いて攻撃前進して、敵陣地を占領した。敵は動揺の色を現わしつつも、なお近く我に対峙しているので、第六中隊はこの敵を攻撃するため、将軍塘北端付近に進出せんとするや、海子にあった第八中隊また攻撃前進に移り、海福庵の敵陣地に突入して、これを占領した。時に午前十一時三十分頃である。

第二大隊の進出と山砲の破壊射撃により前面の敵に、動揺の色あるを看て第一大隊は右翼方面第三十五聯隊が未だ進出していなかったが、午後二時断乎攻撃前進を開始し、午後二時三十分敵陣地を占領し、一部を直ちに工兵学校に進入させて、残敵を掃蕩した。

ここで聯隊長は楊家廠を出発し、海子に前進すると共に、第三大隊を第二大隊の左に展開せしめ、敵を側背より包囲攻撃すべく命じた。第三大隊は午後三時過第二大隊の左に展開し、鉄道線路北側の敵陣地を攻撃し、午後六時これを占領した。

敵は愈々城壁近く圧迫され、最後の抵抗を続けていたが、第一線大隊は薄暮を利用し、相前後して攻撃前進し、第一大隊は工兵学校北側高地を、第二大隊は標高五〇、五高地を、第三大隊はその南側高地を、各々午後七時三十分頃占領した。聯隊本部は午後六時頃海福庵に前進した。夜に入り退路を失った残敵は、数十名宛一団となって、右往左往していたが、第一線部隊は主として銃剣により、これを撃滅したのであった。

第一線各大隊は一挙城壁を攀登すべく、城壁の破壊口及び「クリーク」の状況を偵察したが、聯隊正面の城壁は高さ二〇米位あって、しかも上部二、三米破壊せられあるのみ、攀登を許さないので、已むを得ず本夜現在地付近に在って、明日の重砲による城壁破壊を待つに決したのである。

十二日午前十時、聯隊長は工兵学校西側標高五〇、五高地に到り、第二大隊長と共に城壁破壊の状況を視察中、同十一時頃旅団長も、同

地に出て来られたが、聯隊正面の城壁に、重砲によって造られつゝある二カ所の破壊口は、何れも不十分にて突入することができず、切歯扼腕するも致し方ない有様であった。重砲に極力破壊を要求したが、夕刻に至り漸く左の破壊口が、危険を冒せば単独兵が、辛うじて攀登し得る程度になった。わが第一線は城壁前四～五〇〇米の線に在って、突撃の機を窺っていたが、夜半迄烈しかった銃声も暁近くなるに従い、漸次沈静となったので、第一中隊は後庄に向い前進し、十三日午前五時大なる抵抗を受けることなく、同地を占領することができた。これより先中隊長は城壁破壊口の偵察に、稲垣(順太郎)軍曹外三名の斥候を派遣してあったが、この斥候は敗残兵に尾行して「クリーク」の渡河点を発見し、第三十五聯隊正面の破壊口（要図(イ)）より城壁に登り、壁上高く日章旗を樹てたのである。時に午前六時二十五分頃であった。

かくて敵の退却を察知した各隊は城壁に向い前進し、第一中隊は前記斥候の案内にて午前七時二十分(イ)破壊口より、第七中隊松枝（恒三）伍長以下三名の斥候は同時刻頃(ハ)破壊口より城上に攀ぢ登った。

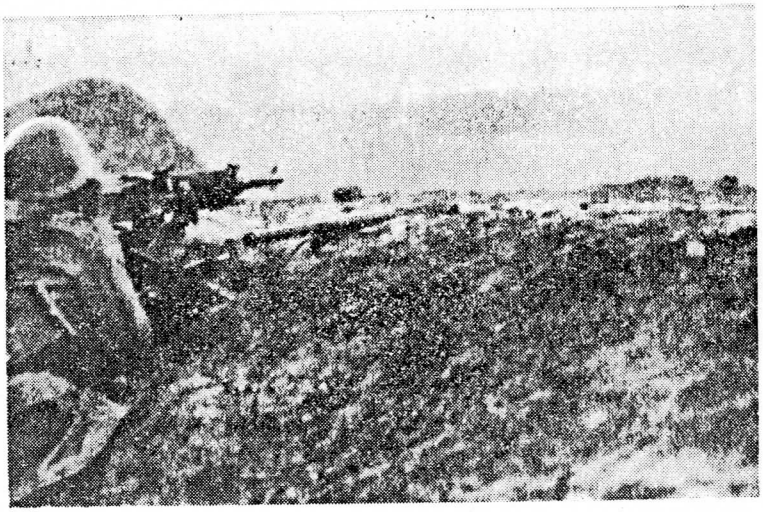

城壁上の敵を制圧

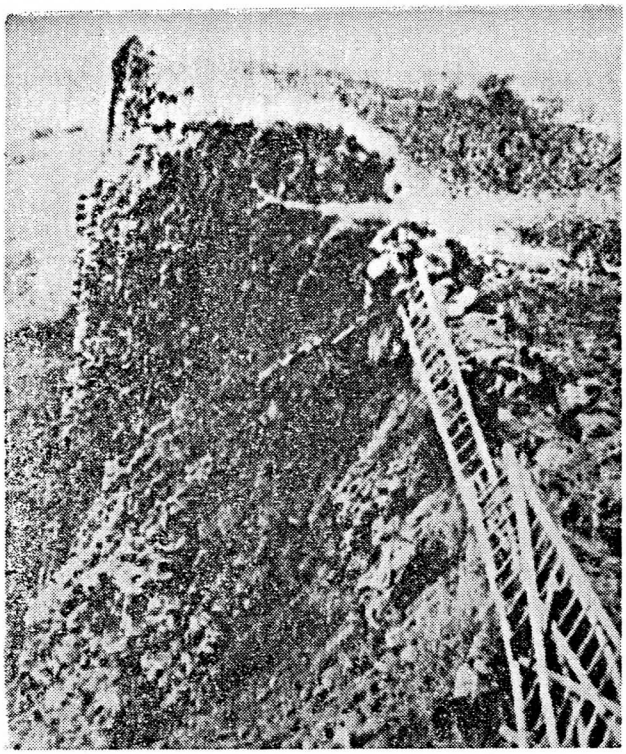

南京城突入路

続いて(イ)破壊口より各大、砲隊並に歩三五の部隊、相踵いで進入し、(ハ)破壊口よりは第三大隊の一小隊及び第三大隊本部が攀登進入し、各隊は感激の万歳を高唱したのである。

この朝早く光華門には歩兵第三十六聯隊、中山門には歩兵第三十五聯隊により、日章旗を翻飜と掲げられたのである。

聯隊長は午前十時三十分予備隊と共に、(イ)破壊口より南京城壁に上り軍旗を飜して万歳を三唱したのであった。敵首都を眼下に望み快哉言わん方なく、将兵の歓喜譬うるに物なき有様であった。上陸以来八旬あらゆる困苦欠乏に堪え、夥多の死傷者を出して獲得した戦果であるから蓋し当然である。

この日敵飛行機始めて姿を現わし、高空よりわれ等の眼前に爆弾を投下して退避したが、われに何等の損害も無かった。

歩七作命甲才一〇三号（十二月十一日午后十一時三十分）
於孩子里聯隊本部

一、右翼隊ハ敵ノ第一、第二線陣地ヲ奪取シ水西園及工兵学校西方高地ノ線ニ進出シ本十一日夜中山門南半部以南ノ城壁占領ヲ企図ス師団砲兵隊及軍砲兵隊ハ依然右翼隊ノ戦斗ニ協力ス

二、聯隊（第十二中隊ノ一小隊ヲ欠キ工兵一小隊ヲ属セラル）ハ現在地附近ニ兵力ヲ集結シ明日以后ニ於ケル城壁ノ占領ヲ準備セントス

右第一線聯隊ハ本十一日夜一部ヲ以テ中山門南方約三百米ノ破壊口ヲ利用シ城壁ヲ、主力ヲ以テ中山門南半部ノ占領ヲ企図ス

三、各大隊（歩兵砲中隊ノ分属故ノ如シ）ハ主力ヲ現在地附近ニ集結シ隊伍ヲ整頓スルト共ニ一部ヲ以テ左ノ地点ニ拠点ヲ占領セシメ極力城壁占領ノ準備ヲ強行スヘシ

第一大隊ノ一部　後庄
第二大隊ノ一部　中庄
第三大隊ノ一部　前庄南方五〇〇米無名部落
工兵小隊ヲ左ノ如ク分属ス
第一、第二大隊各一分隊
第三大隊　一小隊（二分隊欠）

四、各大隊間ノ戦斗地境左ノ如シ
第一、第二大隊間
中庄北端ヨリ城壁ニ直角ニ連ヌル線
第二、第三大隊間
前庄北端ヨリ城壁ニ直角ニ連ヌル線

五、第四中隊ノ一小隊ハ予備隊トス　南部孩子里ニ位置スヘシ

六、予ハ暫ク南部孩子里ニ在リ

歩七作命甲才一〇四号（十二月十三日午后二時
於南京中山門南方城壁聯隊本部）

一、右翼隊ハ当面ノ敵ヲ撃破シ中山門西方約二粁南北ヲ流ルル「クリーク」ノ線ニ進出ス
左翼隊トノ戦斗地境ヲ外五竜橋（中山門西方約一粁）及其西方「クリーク」ノ線ニ延伸セラル
線上ハ左翼隊ニ含ム

二、聯隊（第三大隊ヲ欠キ配属部隊故ノ如シ）ハ依然左第一線トナリ外五竜橋以北ノ地区ニ転移シ「クリーク」ノ線ニ向ヒ敵ヲ追撃セントス
歩兵第三五聯隊第一大隊ハ右第一線トナリ中山道ニ沿フ地区ヲ「クリーク」ノ線ニ向ヒ追撃ス
両第一線ノ戦斗地境ヲ飛行場中央ヲ連ヌル線ニ延伸セラル

三、第二大隊ハ右第一線トナリ銅心管橋、外五竜橋、復成橋以北ノ地区ヨリ「クリーク」ノ線ニ向ヒ前進スヘシ

四、第一大隊（第四中隊欠）ハ左第一線トナリ外五竜橋西方橋梁ヲ経テ「クリーク」ノ線ニ向ヒ前進スヘシ

五、両大隊ハ特ニ有力ナル一部ヲ以テ前進地域ヲ掃蕩シ一部ヲ以テ機ヲ失セス「クリーク」対岸ヲ占領スヘシ

六、両大隊ノ戦斗地域ノ境界左ノ如シ
外五竜橋――復成橋ヲ連ヌル線、線上ハ第二大隊ニ属ス

七、山砲兵第一中隊ハ飛行場ニ陣地ヲ占領シ第一線ノ追撃ヲ支援スヘシ

八、第四中隊歩兵砲中隊工兵小隊ハ予備隊トナリ第二大隊ノ後方ヲ第一公園北側ニ向ヒ前進スヘシ

九、予ハ予備隊ト共ニ前進ス

注　意
一、城内ノ戦斗ニ方リテハ別紙南京入城ニ関スル軍司令官ノ注意事項ヲ厳守シ特ニ古物保存場ニ立入ヲ禁ス

歩七作命甲才一〇五号（十二月十三日午后五時三十分）
於南京第一公園北側聯隊本部

一、右翼隊ハ師団掃蕩隊トナリ担任区域内ヲ掃蕩セントス

二、聯隊（戦車一中隊、工兵一中隊（各一小隊欠）ヲ属セラル）ハ北部掃蕩隊トナリ今ヨリ掃蕩ヲ実施セントス

三、各大隊（工兵各一分隊ヲ属ス）ハ別紙区域内ノ掃蕩ヲ実施スヘシ　其ノ兵力ハ約三分ノ二ノ兵力ヲ使用スヘシ

四、戦車中隊（工兵小隊長ノ指揮スル二分隊ヲ属ス）ハ別ニ示ス道路上ノ掃蕩ニ任スヘシ

五、爾余ハ予備隊トナリ現在地附近ニアリテ待機スヘシ
六、予ハ第一公園北側ニ在リ

歩七作命甲第一〇五号追加　十二月十三日午后十一時
於南京東部聯隊本部

一、各隊大行李ハ当分ノ間中山門東方兵営附近ニ位置スヘシ

歩七作命甲才一〇六号（十二月十三日午后九時三十分）
於南京東廠街聯隊本部

一、聯隊ハ明十四日引続キ担任地区内ノ掃蕩ヲ実施セントス
二、各大隊ハ左記ニ基キ掃蕩ヲ実施スヘシ
　1、掃蕩区域別紙要図ノ如シ
　2、掃蕩ニ用フル兵力ハ歩兵中隊及機関銃中隊ヲ主トシ必要ニ応シ其他ノ部隊ヲ用フ
　明十四日派遣スヘキ兵力ハ各中隊ノ三分ノ二ヲ標準トス
　3、掃蕩隊ハ午前九時宿営地出発夕刻迄ニ帰隊スヘシ
　4、掃蕩ニ当リテハ旅団長ヨリ与ヘラレタル「掃蕩実施ニ関スル注意」ヲ厳守スヘシ
　5、右掃蕩隊服装ハ軍装ニシテ背嚢ヲ除ク
　6、掃蕩ノ結果ハ各大隊毎ニ取纒メ報告スヘシ
三、戦車第一中隊（一小隊欠）ハ明十四日午前十時宿営地出発担任区域ノ外囲ニ沿フ主要道路ヲ掃蕩帰還スヘシ
四、工兵中隊（一小隊欠）ハ一部ヲ残置シ主力ヲ以テ午前八時宿営地出発担任区域内ノ主要道路及広場等ニ於ケル地雷ノ索出及之カ撤去ニ任スヘシ
五、各隊ハ其担任区域内ニ別紙要図ノ如ク衛兵ヲ配置シ担任区域内ノ警備、軍紀風紀ノ保持ニ任セシムヘシ
　之カ為屢々巡察ヲ派遣スル外外国権益ノ建物中重要ナル箇所及銀行銭荘等ニハ歩哨ヲ配置スヘシ
　右衛兵ノ交代時刻ハ毎日午后三時トシ其ノ服装ハ軍装トシ立哨中ノ者ハ背嚢ヲ除ク
　但シ明十四日ハ午前八時宿営地出発配置ニ就クヘシ
六、爾余ノ部隊ハ所要ニ応シ直ニ出動シ得ル如ク宿営地ニ待機スヘシ
七、予ハ南京東廠街ニ在リ
　注意
　1、担任区域内ニ無用ノ軍人ヲ立チ入ラシメサルコト
　2、言語不通ノ為外国人トノ間ニ誤解ヲ生シ衝突スルカ如キコトナキ様戒ムルコト

歩七作命甲才一〇七号（十二月十四日午后一時四十分）
於南京東部聯隊本部

一、各隊ハ其担任掃蕩地区内ニ兵力ヲ集結シ掃蕩ヲ続行スヘシ　尚掃蕩地区内ニハ歩七（配属部隊ヲ含ム）外ノ部隊ノ勝手ナル行動ヲ絶対ニ禁止スヘシ
二、各隊ノ俘虜ハ其掃蕩地区内ノ一ケ所ニ収容スヘシ　之ニ対スル食料ハ師団ニ請求スヘシ

十二月十四日　会報

一、歩七ハ南京ニ宿営セシモノニ非ス　掃蕩隊トシテ入城シタルモノナルコトヲ忘ルヘカラス
　掃蕩終了セハ城外ニ出テ然ル後入城式ヲ行ハルヽ筈
二、外国権益内ニ残兵多数アル見込ナルモ之ニ対シテハ語学堪能者ヲ選抜シ之ニ当ラシムル筈ナルニ付各隊トシテハ外方ヨリ之ヲ監視シ置クヘシ

歩七作命甲才一〇八号（十二月十四日午后十時）
於南京東部聯隊本部

一、師団ハ十五、十六日ノ両日南京城及其附近師団作戦地域内ノ官憲徴発ヲ実施ス
　旅団ハ第一乃至第十徴発掩護隊ヲ編成シ官憲徴発ヲ掩護ス
二、聯隊ハ第一及至第五徴発掩護隊ヲ編成シ官憲徴発ヲ掩護ス
三、各大隊ハ明十五日午前八時四十分光華門北側ニ左記ノ掩護部隊ヲ差出シ師団兵器部長及経理部長ノ区処ヲ受ケシムヘシ
　左記
　(一)　編成　一掩護隊ハ将校（准尉ヲ含ム）一、下士官、兵三二トシ小銃四分隊ニ編成スヘシ

(二) 服装　背嚢ヲ除キタル軍装
(三) 携帯口糧一日分ヲ携行スヘシ
(四) 編成担任
第一徴発掩護隊――第一大隊
第二、第三徴発掩護隊――第二大隊
第四、第五徴発掩護隊――第三大隊

歩七作命甲才一〇九号（十二月十四日午后十時　於南京東部聯隊本部）

一、九師作命号外ニヨリ師団掃蕩隊及城内集結部隊ノ外城内ニ入ルヲ禁シ且ツ掃蕩隊以外ノ城内集結部隊ハ宿営地附近ヨリ以外ノ地域ニ行動ヲ禁止セラル
師団掃蕩隊ハ速ニ残敵ノ掃蕩ヲ企図ス
二、聯隊（新ニ軽装甲車一中隊ヲ配属セラル）ハ明十五日中ニ残敵ヲ掃蕩シ以テ南京城占領ヲ確実ナラシメントス
三、各隊ハ依然前任務ヲ続行シ速ニ残敵ヲ掃蕩スヘシ
軽装甲車中隊ハ午前九時宿営地出発掃蕩担任区域内部ノ主要ナル二条実線路ヲ掃蕩帰還スヘシ
右ノ外各大隊ハ対空監視及射撃ニ関スル処置ヲ実施シ速ニ報告スヘシ
四、予ハ明十五日午后現在地出発第一大隊掃蕩地区内ニ至ル

歩七作命甲才一一〇号（十二月十四日午后十時　於南京東部聯隊本部）

一、明十五日午前十時ヨリ掃蕩隊長掃蕩区域内ヲ巡視セラル依テ左記部隊ハ左ノ如ク心得フヘシ
1、歩兵第七聯隊第四中隊
将校ノ指揮スル小銃、Lg各一分隊ヲ午前九時三十分迄ニ旅団司令部前ニ至ラシメ旅団副官ノ指示ヲ受ケシムヘシ
服装ハ背嚢ヲ除ク軍装トス
2、戦車第一中隊
戦車二、乗用車二、トラック一ヲ旅団司令部前ニ午前九時三十分迄ニ差出シ旅団副官ノ指示ヲ受ケシムヘシ
3、工兵中隊
午前十時迄ニ巡視位置ノ障碍除去ヲ完了スヘシ
巡視経路別紙要図ノ如シ

歩七作命甲才一一一号（十二月十五日午后八時三十分　於南京東部聯隊本部）

一、本十五日迄捕獲シタル俘虜ヲ調査セシ所ニ依レハ殆ト下士官兵ノミニシテ将校ハ認メラレサル情況ナリ
二、将校ハ便衣ニ更ヘ難民地区内ニ潜在シタルカ如シ
聯隊ハ明十六日全力ヲ難民地区ニ指向シ徹底的ニ敗残兵ヲ掃蕩セントス
憲兵隊ハ聯隊ニ協力スル筈
三、各大隊ハ明十六日早朝ヨリ其担任スル掃蕩地内ノ掃蕩特ニ難民地区掃蕩ヲ続行スヘシ
第三大隊ハ部下各中隊ヨリ各一小隊ヲ出シ第一大隊長ノ区処ヲ受ケシムヘシ
四、戦車第一中隊及軽装甲車第七中隊ハ待機スヘシ
五、予ハ十六日午后以後最高法院西方約一粁赤壁路聯隊本部ニ在リ

歩七作命甲才一一二号（十二月十六日午后六時　於南京赤壁路聯隊本部）

一、十二月十七日南京入城式ヲ実施セラル
二、各大隊ハ第九師団入城式ニ関スル規定及六旅作命第一四三号ニ依ル外左ノ通リ心得ヘシ
1、編成　大隊長　棚橋少佐
四ヶ中隊
混成第四中隊長　炭谷少尉
2、差出部隊
各大隊ヨリ一ヶ中隊ト一ヶ小隊
3、中隊及小隊ノ人員
中隊ハ一九〇名（ナシ得ル限リ多数ノ喇叭手ヲ含マシムヘシ）